

【表紙】
【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成20年11月14日
【四半期会計期間】 第38期第1四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)
【会社名】 ミヤチテクノス株式会社
【英訳名】 MIYACHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田尻康
【本店の所在の場所】 千葉県野田市二ツ塚95番地の3
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】 該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】 東京都台東区元浅草3丁目18番10号
【電話番号】 03(5246) - 6700 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役執行役員常務管理本部長 古越周
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第37期
会計期間	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日
売上高 (千円)	4,473,758	22,660,871
経常利益又は経常損失 (千円)	302,513	1,910,406
当期純利益又は四半期純損失 (千円)	201,430	1,192,620
純資産額 (千円)	13,777,333	14,759,219
総資産額 (千円)	20,838,864	22,110,861
1株当たり純資産額 (円)	1,169.13	1,256.31
1株当たり当期純利益又は四半期純損失 (円)	17.39	102.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	101.97
自己資本比率 (%)	65.0	65.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	511,389	1,755,963
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	243,627	1,399,744
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	531,857	174,556
現金及び現金同等物 四半期末(期末)残高 (千円)	2,709,028	3,073,569
従業員数 (名)	858	856

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更は「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(1)新規

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ミヤチ香港有限公司	中国(香港)	100千香港ドル	産業用電気機器の 販売サービス	100.0 (100.0)	当社製品の販売
ミヤチインドPvt. LTD	インド チェンナイ 市	14,000千インド ルピー	産業用電気機器の 販売サービス	100.0 (0.1)	当社製品の販売 役員の兼任 2人

(注)「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	858 (83)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	357 (60)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

種類	生産高(千円)
レーザー機器	1,981,448
抵抗溶接機器	1,592,436
システム	1,039,048
合計	4,612,933

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 金額は、販売価格によっております。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績は、次のとおりであります。

種類	受注高(千円)	受注残高(千円)
レーザー機器	2,021,353	1,420,418
抵抗溶接機器	1,587,689	968,788
システム	1,853,942	3,261,330
合計	5,462,985	5,650,537

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

種類	販売高(千円)
レーザー機器	1,847,573
抵抗溶接機器	1,468,254
システム	718,331
その他	439,599
合計	4,473,758

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

コミットメントライン契約

当社は平成20年7月15日付でシンジケート方式によるコミットメントライン契約（アレンジャー兼エージェント 株式会社三菱東京UFJ銀行）を締結いたしました。その概要は下記のとおりであります。

- | | |
|----------|--|
| 1. 名称 | リボルピング・クレジット・ファシリティ |
| 2. 借入限度額 | 3,000,000千円 |
| 3. 貸付人 | 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、
株式会社千葉銀行、株式会社千葉興業銀行 |
| 4. 契約期間 | 平成20年7月15日から平成23年7月14日 |
| 5. その他 | 本契約には次のとおり財務制限条項が付されており、当該制限条項に定める事由が発生した場合には、期限の利益を喪失することになります。
各年度の決算期末日の単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、その直前の決算期末日又は平成19年6月に終了する決算の末日における純資産の部の金額のいずれか大きいほうの75%以上にそれぞれ維持することを確約しております。
各年度の決算期にかかる単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、経常損失を計上しないことを確約しております。 |

この契約については、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（四半期連結貸借対照表関係）」に記載しております。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融資本市場の混乱、米国経済の減速懸念、そして原油を初めとした原材料価格の高騰の影響を受け、景気後退が懸念される中で推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、金融機関の経営悪化や信用不安から企業の設備投資が減少し、景気の先行きは一段と厳しさを増してきております。

こうした状況のもと、当社グループは、グローバルな営業体制強化に引き続き取り組み、平成20年8月に海外における販売・サービス拠点として、中国（香港）にミヤチ香港有限公司を、インド（チェンナイ市）にミヤチインド Pvt.LTDを設立しました。

このような結果、当第1四半期連結売上高は44億73百万円となり、前年同四半期に比較して2億41百万円の減収となりました。利益面ではコスト低減努力など、生産の合理化・効率化に取り組んだものの、経営基盤強化策による人員増、設備投資関連費用増及び研究開発費用増を吸収できず、営業損失は49百万円となりました。また為替換算差損等の影響により経常損失は3億2百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、当社グループの事業が産業用電気機器の開発、製造、販売及びサービスをおこなう単一のセグメントのために、開示しておりません。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

売上高は26億73百万円（前年同四半期1.1%増）、営業損失は61百万円となりました。売上高増加の主な内容は、当社のレーザ機器販売が韓国・中国の携帯電話・パソコンを中心とした電子部品業界を最終顧客としたアジア子会社向けに大きく伸長したことであります。営業利益が減少した理由は、競争激化による粗利率の低下及び開発投資、人員増強等の先行投資的な費用が増加したためであります。

米国

売上高は7億92百万円（同33.1%減）、営業損失は1億94百万円となりました。売上高は米国の景気減速の影響により大幅に減少しております。営業損失は、抵抗溶接機器及びシステムの売上減少の影響によるものです。

欧州

売上高は9億19百万円（同7.2%減）、営業損失は54百万円となりました。売上高の減少は、ドイツ子会社の主として自動車業界向け抵抗溶接機器販売が減少したことによります。また、営業損失の主な理由は、オランダ子会社のシステム販売につき新規案件が多くコストアップしたためであります。

アジア

売上高は13億37百万円（同12.2%増）となり、営業利益は1億87百万円となりました。売上高増加の主な内容は、韓国子会社と中国子会社におけるレーザ機器の販売が好調であったためであります。

（注）1．上記金額には消費税等は含まれておりません。

2．前年同四半期比較増減金額の算定に使用した前第1四半期の数値は四半期レビューの対象となっております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の連結財政状態は、前連結会計年度末と比較して次のとおりであります。

総資産は208億38百万円となり、12億71百万円（5.8%）減少となりました。これは当社および米国子会社の売上が不振だったことによる売掛金の減少および当社における納税及び配当金の支払いが主な理由であります。

負債は、借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金、未払法人税等の減少が上回ったことにより、全体として2億90百万円（3.9%）減少の70億61百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金および為替換算調整勘定の減少により、9億81百万円（6.7%）減少の137億77百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は27億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ、3億64百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動に使用した資金は5億11百万円となりました。

これは、売上債権の減少（11億16百万円）という資金増加要因があったものの、たな卸資産の増加（10億12百万円）および法人税等の支払い（4億19百万円）という資金減少要因が大きかったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は2億43百万円となりました。

これは定期預金の払戻による収入（1億33百万円）という増加要因があったものの、固定資産の取得による支出（3億87百万円）が大きかったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は5億31百万円となりました。

これは主に短期借入れの増減（6億20百万円）によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事実上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は365百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった、提出会社の新ERPシステムにつきましては平成20年7月に完了いたしました。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、回収、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,030,685	12,030,685	東京証券取引所 市場第一部	
計	12,030,685	12,030,685	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成15年12月18日 第32回定時株主総会の特別決議	
第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)	
新株予約権の数(個)	150(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 884(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年2月1日～ 平成23年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 884 資本組入額 442
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権を行使時においても当社取締役、執行役員、従業員および当社関係者の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合は、この限りではない。 対象者の相続人による新株予約権の行使は認める。 新株予約権の質入れその他の処分は認めない。 その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る金額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は(新株予約権の行使によるものを除く)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成16年9月28日 第33回定時株主総会の特別決議	
第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)	
新株予約権の数(個)	656(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	65,600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,282(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日～ 平成23年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,282 資本組入額 641
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権を行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合は、この限りではない。 対象者の相続人による新株予約権の行使は認める。 新株予約権の質入れその他の処分は認めない。 その他、権利行使の条件については第33回定時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と付与者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の数44個(新株予約権の目的となる株式の数4,400株)が失権しております。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る金額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は(新株予約権の行使によるものを除く)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成18年9月27日 第35回定時株主総会の特別決議第1回分（平成18年9月27日取締役会決議）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,209(注)1, 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220,900(注)2, 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,360(注)4
新株予約権の行使期間	平成20年9月28日～ 平成25年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 2,360 資本組入額 1,180
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても当社の取締役、執行役員および従業員ならびに当社の子会社取締役および執行役員であることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役および執行役員が任期満了により退任した場合、当社の従業員が定年により退職した場合、当社および子会社間で転籍した場合、その他、当社が取締役会の決議をもって正当な理由のあるものと特に認めた場合にはこの限りではない。 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定は認めない。 その他新株予約権の割り当てに関する条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けるものとの間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の数26個(新株予約権の目的となる株式の数2,600株)が失権しております。

3 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・合併の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

4 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合、次の算式により、下記(注)7に定める払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使および公正発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または併合を行う場合、行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。上記のほか、割当日後行使価格の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で適切に調整する。

- 5 組織再編における新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
- この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)3に準じて決定する。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記(注)7に定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(ハ)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
以下に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、以下に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権を行使することができる期間
平成20年 9月 28日から平成25年 9月27日まで
- (ヘ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める資本金の額を減じた額とする。
- (ト) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (チ) 新株予約権の取得条項
下記(注)6に準じて決定する。
- (リ) その他の新株予約権の行使の条件
上記表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 6 新株予約権の取得条項
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議の決定がなされた場合）は取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- 7 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの払込金額（行使価額） 2,360円
新株予約権1個当たり 236,000円

平成18年9月27日 第35回定時株主総会の特別決議第2回分(平成19年7月25日取締役会決議)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	558(注)1, 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,800(注)2, 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,109(注)4
新株予約権の行使期間	平成21年7月26日～ 平成26年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 2,109 資本組入額 1,055
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても当社の取締役、執行役員および従業員ならびに当社の子会社取締役および執行役員であることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役および執行役員が任期満了により退任した場合、当社の従業員が定年により退職した場合、当社および子会社間で転籍した場合、その他、当社が取締役会の決議をもって正当な理由のあるものと特に認めた場合にはこの限りではない。 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定は認めない。 その他新株予約権の割り当てに関する条件については、当社と新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 2 新株予約権の数4個(新株予約権の目的となる株式の数400株)が失権しております。
 3 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・合併の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 4 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合、次の算式により、下記(注)7に定める払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使および公正発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または併合を行う場合、行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。上記のほか、割当日後行使価格の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で適切に調整する。

- 5 組織再編における新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
- この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)3に準じて決定する。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記(注)7に定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(ハ)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
以下に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、以下に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権を行使することができる期間
平成21年 7月 26日から平成26年 7月25日まで
- (ヘ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める資本金の額を減じた額とする。
- (ト) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (チ) 新株予約権の取得条項
下記(注)6に準じて決定する。
- (リ) その他の新株予約権の行使の条件
上記表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 6 新株予約権の取得条項
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議の決定がなされた場合）は取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- 7 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの払込金額（行使価額） 2,109円
新株予約権1個当たり 210,900円

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日		12,030,685		1,606,113		3,626,860

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 447,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,472,200	114,722	-
単元未満株式	普通株式 110,585	-	-
発行済株式総数	12,030,685	-	-
総株主の議決権	-	114,722	-

(注)1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式28株が含まれております。

「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ7,900株(議決権79個)および26株含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ミヤチテクノス株式会社	千葉県野田市二ツ塚 95番地の3	447,900	-	447,900	3.72
計	-	447,900	-	447,900	3.72

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 7月	8月	9月
最高(円)	1,232	1,128	1,088
最低(円)	1,018	893	861

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,655,811	3,151,514
受取手形及び売掛金	2 6,163,097	2 7,574,572
有価証券	55,217	56,524
商品及び製品	1,590,952	1,523,454
仕掛品	1,322,883	981,845
原材料及び貯蔵品	1,874,597	1,553,434
その他	1,060,859	907,085
貸倒引当金	91,849	107,904
流動資産合計	14,631,569	15,640,525
固定資産		
有形固定資産	1, 2 3,665,680	1, 2 3,842,922
無形固定資産	1,339,447	1,350,604
投資その他の資産	1,202,167	1,276,808
固定資産合計	6,207,294	6,470,335
資産合計	20,838,864	22,110,861
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,239,555	3,477,831
短期借入金	1,572,145	1,010,633
未払法人税等	47,656	386,447
賞与引当金	214,952	-
製品保証引当金	226,588	250,029
その他	1,484,243	2,025,888
流動負債合計	6,785,142	7,150,828
固定負債		
引当金	120,448	139,544
その他	155,940	61,267
固定負債合計	276,388	200,812
負債合計	7,061,530	7,351,641

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,606,113	1,606,113
資本剰余金	3,734,924	3,734,924
利益剰余金	9,469,805	9,906,252
自己株式	839,310	839,112
株主資本合計	13,971,533	14,408,177
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58,995	170,146
年金負債調整額	-	833
為替換算調整勘定	489,034	25,907
評価・換算差額等合計	430,038	143,405
新株予約権	209,914	182,211
少数株主持分	25,924	25,426
純資産合計	13,777,333	14,759,219
負債純資産合計	20,838,864	22,110,861

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	4,473,758
売上原価	2,135,628
売上総利益	2,338,130
販売費及び一般管理費	1 2,388,117
営業損失()	49,986
営業外収益	
受取利息	3,827
受取配当金	562
その他	7,213
営業外収益合計	11,603
営業外費用	
支払利息	15,853
為替差損	216,234
その他	32,041
営業外費用合計	264,130
経常損失()	302,513
特別利益	
固定資産売却益	2,906
特別利益合計	2,906
特別損失	
固定資産除売却損	1,112
特別損失合計	1,112
税金等調整前四半期純損失()	300,719
法人税等合計	100,788
少数株主利益	1,499
四半期純損失()	201,430

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	300,719
減価償却費	172,062
のれん償却額	8,110
製品保証引当金の増減額(は減少)	16,069
受取利息及び受取配当金	4,390
支払利息	15,853
売上債権の増減額(は増加)	1,116,937
たな卸資産の増減額(は増加)	1,012,154
その他	62,111
小計	82,482
利息及び配当金の受取額	6,628
利息の支払額	16,367
法人税等の支払額	419,168
営業活動によるキャッシュ・フロー	511,389
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	133,521
有形固定資産の取得による支出	221,458
有形固定資産の売却による収入	10,848
無形固定資産の取得による支出	166,538
投資活動によるキャッシュ・フロー	243,627
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	620,854
配当金の支払額	191,526
その他	102,529
財務活動によるキャッシュ・フロー	531,857
現金及び現金同等物に係る換算差額	141,380
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	364,540
現金及び現金同等物の期首残高	3,073,569
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,709,028

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 （自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 平成20年8月にミヤチインドPvt.LTD及びミヤチ香港有限公司を設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 15社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理の原則及び手続きの変更	(1) 当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）を適用し、当社および国内連結子会社におけるたな卸資産の評価基準を原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。この変更が損益に与える影響はありません。 (2) 当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この変更が損益に与える影響は軽微であります。 (3) リース取引に関する会計基準 当第1四半期連結会計期間より、当社および国内連結子会社は「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号）を早期に適用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。 この変更が損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 （自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）	
たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法を主としております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ、正味売却価額等を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。営業循環過程から外れた滞留又は処分見込価額まで切り下げているものについては、前連結会計年度以降に著しい変化がないと認められる限り、前連結会計年度末における貸借対照表価額で計上しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当第1四半期連結会計期間より、当社および国内連結子会社は、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律平成20年4月30日法律第23号)に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これにより、機械装置及び運搬具の一部の資産については耐用年数を短縮して減価償却費を算定する方法に変更しております。これに伴う損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)								
1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">3,825,629千円</div>	1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">3,824,252千円</div>								
2 担保資産 担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものの金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">766,078千円</td> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,403,274千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">513,804千円</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">95,074千円</td> </tr> </table>	売掛金	766,078千円	売掛金	1,403,274千円	土地	513,804千円	土地	95,074千円	2 担保資産 売掛金 1,403,274千円 土地 95,074千円
売掛金	766,078千円	売掛金	1,403,274千円						
土地	513,804千円	土地	95,074千円						
3 コミットメントライン 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> <td style="width: 80%;">借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	借入未実行残高	1,000,000千円	借入未実行残高	1,000,000千円	差引額	2,000,000千円	
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	借入未実行残高	1,000,000千円						
借入未実行残高	1,000,000千円	差引額	2,000,000千円						
なお、本契約には次のとおり財務制限条項が付されており、当該制限条項に定める事由が発生した場合には、期限の利益を喪失することになります。 各年度の決算期末日の単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、その直前の決算期末日又は平成19年6月に終了する決算の末日における純資産の部の金額のいずれか大きいほうの75%以上にそれぞれ維持することを確約しております。 各年度の決算期にかかる単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、経常損失を計上しないことを確約しております。									

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売手数料	86,607千円
給料	741,585千円
賞与引当金繰入額	146,657千円
役員賞与引当金繰入額	15,000千円
製品保証引当金繰入額	19,092千円
減価償却費	94,609千円
研究開発費	365,091千円
退職給付費用	38,843千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	2,655,811千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,000千円
有価証券勘定に含まれるマネー・マネジメント・ファンド	55,217千円
現金及び現金同等物	<u>2,709,028千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,030,685株

2 自己株式に関する事項

普通株式 448,120株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期連結会計期間末残高(千円)
提出会社	第5回新株予約権(平成15年)	普通株式	15,000	
	第6回新株予約権(平成16年)	普通株式	65,600	
	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式		209,914
合計			80,600	209,914

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年8月20日開催の取締役会	普通株式	利益剰余金	202,698,248	17.50	平成20年6月30日	平成20年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が当第1四半期連結会計期間開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものについて、当第1四半期連結会計期間末において著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

当該四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 1,862千円

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 22,566千円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「産業用電気機械器具事業」の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	1,854,309	672,822	886,550	1,060,076	4,473,758	-	4,473,758
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	819,106	119,855	33,413	277,430	1,249,805	(1,249,805)	-
計	2,673,415	792,677	919,964	1,337,506	5,723,564	(1,249,805)	4,473,758
営業利益又は営業損失()	61,379	194,035	54,529	187,191	122,752	72,766	49,986

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州.....ドイツ、オランダ、フランス

(2) アジア.....韓国、中国、台湾、タイ

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	アメリカ	欧州	アジア	計
海外売上高(千円)	597,485	851,984	1,334,500	2,783,971
連結売上高(千円)	-	-	-	4,473,758
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.4	19.0	29.8	62.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アメリカ.....米国、カナダ、中南米

(2) 欧州.....ドイツ、オランダ、フランス

(3) アジア.....韓国、中国、台湾、タイ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
1株当たり純資産額 1,169円13銭	1株当たり純資産額 1,256円31銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	13,777,333	14,759,219
普通株式に係る純資産額(千円)	13,541,494	14,551,582
差額の主な内訳		
新株予約権(千円)	(209,914)	(182,211)
少数株主持分(千円)	(25,924)	(25,426)
普通株式の発行済株式数(株)	12,030,685	12,030,685
普通株式の自己株式数(株)	448,120	447,928
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数の(株)	11,582,565	11,582,757

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失 17円39銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純損失(千円)	201,430
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	201,430
期中平均株式数(株)	11,582,625
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)												
<p>株式取得による会社等の買収</p> <p>富士通株式会社との間で、同社の100%子会社である富士通オートメーション株式会社の全株式を取得することについて、平成20年10月29日に基本合意書を締結いたしました。</p> <p>1. その旨及び目的</p> <p>富士通グループで培った「自動化技術」、「微細化技術」、「装置・システム化技術」等の高い技術を有する富士通オートメーションを子会社化することにより、レーザ技術・抵抗溶接技術との融合を図り、ニーズが拡大しているレーザ加工・溶接ソリューションの幅を広げることが可能になると判断いたしました。</p> <p>2. 株式取得の相手会社の名称</p> <p>富士通株式会社</p> <p>3. 買収する会社の名称、事業内容、規模</p> <p>商号 富士通オートメーション株式会社</p> <p>主な事業の内容 半導体・コンピュータ等の開発・製造・試験に関する各種機器、システムならびにソフトウェアの開発・製造・販売</p> <p>従業員数 147名(平成20年3月末現在)</p> <p>資本金 400百万円</p> <p>発行済株式総数 14,960,000株</p> <p>大株主構成および所有割合 富士通株式会社 100%</p> <p>最近事業年度における業績の動向(平成20年3月期)</p> <table border="0"> <tr><td>売上高</td><td>4,263百万円</td></tr> <tr><td>営業利益</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>経常利益</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>3,436百万円</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>1,075百万円</td></tr> </table> <p>4. 株式取得の時期 平成20年12月26日(予定)</p> <p>5. 取得する株式の数及び取得後の持分比率 取得する株式の数 14,960,000株 取得後の持分比率 所有割合100%</p> <p>6. 取得資金の調達方法 銀行からの借入を予定しております。</p>	売上高	4,263百万円	営業利益	5百万円	経常利益	9百万円	当期純利益	3百万円	総資産	3,436百万円	純資産	1,075百万円	
売上高	4,263百万円												
営業利益	5百万円												
経常利益	9百万円												
当期純利益	3百万円												
総資産	3,436百万円												
純資産	1,075百万円												

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

ミヤチテクノス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小 尾 淳 一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 邊 道 明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミヤチテクノス株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミヤチテクノス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は富士通株式会社との間で富士通オートメーション株式会社の全株式を取得することにつき、平成20年10月29日で基本合意書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。